

商品名	マイカーローン（オリコ）							
ご利用いただける方	<p>下記の条件をすべて満たされる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込時満18歳以上完済時満76歳未満の安定した収入のある方。 ■ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■ 保証会社の保証が受けられる方。 							
お支払い	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車・オートバイ、自転車（以下同様）購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） ■ 車検・修理費用 ■ パーツ・オプション等の用品購入・取付費用 ■ 自動車保険等の諸費用 ■ 自動車免許取得費用 ■ 車庫設置費用 ■ 他金融機関の自動車購入資金に関するローン借換資金 （直近6か月以内に延滞がない） 但し、事業資金は除く <p>* 融資金額は、購入先等へ振込を行っていただきます。 但し、50万円以下の車検・修理・用品・運転免許取得費用及び諸費用で保証会社が認めた場合は、振込していただくかなくても良い場合があります。</p> <p>【対象とならない資金使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人間売買 ■ 支払先が、申込人またはその配偶者・親・子が営む法人・自営業の場合 							
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ■ お借入人お一人について10万円以上1,000万円以内（1万円単位） 但し、借換の場合は借換対象ローンの残高以内となります。 <p>なお、インターネット（WEB）からの申込は500万円以内となります。</p>							
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10年以内（原則6か月以上、1ヶ月単位） ■ 元金据置期間は最長6か月 但し、借換の場合は借換対象ローンの残高以内となります。 							
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当金庫所定の金利を適用させていただきます。なお、ご融資金利は金融情勢などに応じ変更します。（保証料込み） <p>* ご融資金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口でお問い合わせください。</p>							
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。 ■ 据置期間中の返済は毎月利息のみの返済となります。 							
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ■ （株）オリエントコーポレーションが保証しますので、原則として不要です。但し、保証会社が必要と認めた場合は、お願いする場合があります。 							
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 繰上返済手数料 <table border="1" data-bbox="443 1563 962 1753"> <tbody> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年未満</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満</td> <td>1,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>別途、消費税が必要です。</p>		一部繰上返済	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000 円
一部繰上返済	2,000 円							
全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000 円							
全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000 円							

商品名	マイカーローン（オリコ）
-----	--------------

苦情処理措置・
紛争解決措置

- 苦情処理措置: 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または監査法務部法務課にお申し出ください。（9時～17時）電話：フリーダイヤル0120-350-452
FAX:0942-33-7193、eメール：chikusin@world.ocn.ne.jp)
- 紛争解決措置: 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記監査法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092-481-8815）にお申し出ください。

- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 店頭でご返済額の試算をさせていただきます。